

# 椎葉村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年 2月

椎葉村通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「椎葉村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学ができるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

利用者の声を直接反映させるため、緊急合同点検時の体制を継承したメンバーで構成する「通学路安全推進会議」を各学校毎に設置しました。本プログラムは各推進会議で実施した点検結果や対策内容等を椎葉村全体計画として、椎葉村通学路安全推進会議がとりまとめ策定したものです。

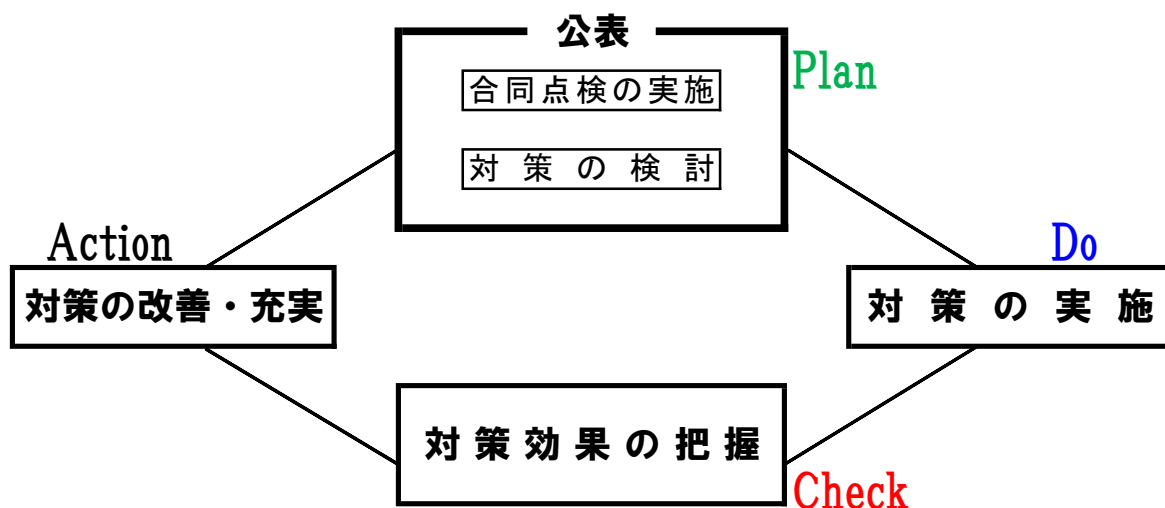
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年、村内小中学校に対して通学路危険箇所の抽出及び合同点検要請の有無を依頼します。要請のあった学校毎に危険箇所の合同点検を行うとともに、対策実施後の効果把握、対策改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2)定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

原則として、毎年、合同点検の要請のあった村内の小中学校について合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

小中学校毎に、学校、保護者の代表、道路管理者、警察、区長及び組合長が参加する合同点検を行います。

## (3)対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4)対策の実施

対策の有無にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5)対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認する為

- ・各学校が毎年抽出する危険箇所の変遷
- ・学校へのアンケートの実施

等、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施しま

## (6)対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

### 【別添資料】

- 別添 1 …… 椎葉小学校校区
- 別添 2 …… 尾向小学校校区
- 別添 3 …… 不土野小学校校区
- 別添 4 …… 大河内小学校校区
- 別添 5 …… 小崎小学校校区
- 別添 6 …… 松尾小学校校区
- 別添 7 …… 椎葉中学校校区

椎葉村通学路推進会議 年間事業計画

予定時期		内容	PDCA	担当など
3月	下旬	○通学路の危険調査（依頼） （平成27年度新入学生、箇所追加など）	P	担当 教育課学校教育G 村教委 ⇒ 村小中学校長
4月	中旬～ 下旬	○通学路の危険箇所調査 （※家庭訪問に併せて、現地確認、聞き取りなど）	P	担当 村小中学校 村小中学校長 ⇒ 保護者
5月	月上旬	○通学路の危険調査（報告） （平成27年度新入学生に係る箇所の追加など）	P	担当 村小中学校 村小中学校長 ⇒ 村教委
	月中旬	○通学路の危険調査（報告） （追加、削除など）	P	担当 教育課学校教育G 村教委 ⇒ 村建設課
	月下旬	○危険箇所調査 （※通学路危険箇所の現地確認も兼ねる）	P	担当 建設課 関係機関立会
6月	月中旬	○通学路の危険箇所査定結果（報告）	P	担当 建設課 村建設課 ⇒ 村教委
	月下旬	○通学路の危険箇所の取りまとめ （※対策箇所図、対策一覧表の製本）	P	担当 教育課学校教育G
7月	月上旬	○第1回椎葉村通学路安全推進会議	P	担当 教育課学校教育G 村教委 ⇒ 推進会議員各位
	月下旬	○基本方針・対策箇所図・対策一覧表の公表 （ホームページ、村広報誌、関係機関への通達など）	P	担当 教育課学校教育G 村教委 ⇒ 建設課
4月   3月		○ <b>ハード対策</b> ・歩道整備、防護策設置など  ○ <b>ソフト対策</b> ・交通安全教育の徹底 ・安全講習会、避難訓練等 ・啓発活動	D	日向土木事務所 西都土木事務所 椎葉村建設課  日向警察署 椎葉村総務課 椎葉村教育課 椎葉村立小中学校
2月	下旬	○対策効果の確認作業 （※村内小中学校長会にて確認）	C	担当 教育課学校教育G 村教委 ⇒ 小中学校長
3月	月上旬	○第2回椎葉村通学路安全推進会議 （※各機関による取組実績報告等）	A	担当 教育課学校教育G 村教委 ⇒ 推進会議員各位
	下旬	○通学路の危険調査（依頼） （平成28年度新入学生、箇所追加など）	P	担当 教育課学校教育G 村教委 ⇒ 村小中学校長